

平成20年度第3回理事会議事概要

日 時 : 平成20年6月27日(金) 11:00~11:35

場 所 : 特別会議室

出席者 : 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 亀井 俊水

理事(研究担当) 石塚 和裕

理事(育種事業・森林バイオ担当) 田野岡 章

理事(業務承継円滑化・適正化担当) 町田 治之

理事(森林業務担当) 山本 晶三

理事(農用地業務担当) 角田 豊

監事 木下 紀喜

監事 山崎 榮一

総括審議役 高木 茂

総括審議役 山口 正三

審議役 島津 義史

企画部長 志水 俊夫

総務部長 松本 芳樹

欠席者: 監事 林 良興

1. 開会

2. 議事

- (1) 平成20年度の会計監査人の選任について
(亀井理事)

<資料1-1を説明>平成20年度の会計監査人の選任については第1回理事会で承認を受けた後、候補者の選定作業を進めてきたところである。具体的には募集公告の上、私を委員長とする審査委員会を開催した結果、新日本監査法人が当所の監査人候補者として最適と判断されたので、本理事会に提案したい。なお、今後の予定については、本日の理事会で承認が得られれば、文書決裁の上農林水産大臣宛選任請求を行うこととする。

(山崎監事)

公募はインターネットで行ったとあるが、それ以外の方法は取らなかったのか。

また、監査費用の参考見積額は妥当と判断されているが経費は安かったのか。

(亀井理事)

公募方法はインターネットのみである。

監査費用見積額は当該監査法人の方が他社（1社）よりも安かったところである。

(山崎監事)

過去の例を見ても、公募に応じた社は1社ないし2社である。インターネットのHP以外にも募集をPRして他社の応募機会を増やせば、より多くの競争相手が出てくることにもなり、監査費用にもメリットが期待できることから今後の課題として検討されたい。

(亀井理事)

来年度は、ご指摘を踏まえ、より多くの社が応募できるように検討することとしたい。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(2) 通則法第38条に基づく主務大臣への提出資料について

(高木総括審議役)

<資料2-1、2-2、2-3、2-4を説明>独立行政法人通則法第38条1項に基づき、独立行政法人は財務諸表等を作成の上、当該事業年度の終了後三か月以内に主務大臣に提出することが義務づけられている。これらについては既に主務大臣に提出済みである。また平成19年度事業のため旧森林総合研究所、旧緑資源機構別々となっている。なお、6月25日付で主務大臣（農林水産大臣）から承認の文書が発出されている。

(町田理事)

来年度は旧森林総合研究所・旧緑資源機構一本になるのか。

(高木総括審議役)

然り。勿論、会計は別々なので共通的部分を除き、内訳では分れることとなる。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

(3) 第33回独立行政法人評価委員会林野分科会概要報告について

(志水部長)

<資料3-1を説明> 6月23日の林野分科会開催結果について報告する。別紙時間割のとおり進行し、前半は旧森林総合研究所の説明と質疑応答、後半は旧緑資源機構の説明と質疑応答であった。主な質疑応答については、財務諸表関係については①平均給与・退職金の上がっている理由、②関連公益法人の（社）林木育種協会への随意契約、発注高の増の理由について質問があり、①は国家公務員の改定に準じた給与改定や自己都合退職者の減等、②は専門知識・技術等が必要なこと、事業期間の増による旨説明し了解された。また、研究分野関係では①ロードマップ2050と研究所の研究活動の関係、②外部資金へ積極的に応募した結果、研究所本来の研究がおろそかになつてないかについて質問があり、①はロードマップ2050は日本の森林のあるべき姿を描いたものであり、研究所としてのコミットは別であること、②は研究所のミッションに合致したものを研究資金の効率的使用の観点から外部資金に応募しているもので、本来研究に合致している旨説明し了解された。

(山口総括審議役)

旧緑資源機構についての主な質疑応答は、評価関係では①「業務の効率化による経費の抑制」や「人件費の削減」はそれぞれ「a」と「s」評価になっていることの理由、②19年度評価と中期目標期間の評価との関係について質問があり、①は評価基準に則して数値目標の達成割合により評価した結果であること、②は19年度評価はあくまで単年度評価であることに対し中期目標期間評価は平成15年10月以降4年6ヶ月間の全体評価である旨説明し了解された。また財務諸表等の関係では①給与水準の適切性、②利益剰余金の説明の平明さ、③談合事件に伴う補助金返還命令の可能性について質問があり、①は給与単価・退職金ともに下がっていること、②は来年度改善に向けて検討すること、③はないと思う旨説明し了解された。更に水源林の評価についても質問があり、資産評価については本年秋頃開催の資産評価委員会において具体的な審議がされるが、情報の公開については適切に対応する旨回答し了解された。

(鈴木理事長)

林野分科会における委員からの質問で回答したもので公表すべきものについては、今後ワーキングチーム会合等を通じ、文書で回答し残る形に準備すべきである。

(石塚理事)

然り。委員に説明したものは、国民に説明したことと同じ立場でもあることから、公表すべきものについては、残る形にしなくてはならない。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

以上で第3回理事会を終了する。

次の第4回理事会は、7月25日（金）開催を予定する。

3. 閉会